

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年 5 月 1 日

【会社名】 アーキテクト・スタジオ・ジャパン株式会社

【英訳名】 ARCHITECTS STUDIO JAPAN INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 丸山 雄平

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内三丁目 4 番 2 号

【電話番号】 03-6206-3159 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長兼管理部長 山口 裕司

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区堂山町 3 番 3 号

【電話番号】 06-6363-5701 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長兼管理部長 山口 裕司

【縦覧に供する場所】 アーキテクト・スタジオ・ジャパン株式会社  
(大阪市北区堂山町 3 番 3 号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

## 1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績並びにキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 当該事象の発生年月日

2023年5月1日（取締役会決議日）

### (2) 当該事象の内容

2023年3月期において、ソフトウェアの開発に伴うソフトウェア仮勘定、及び新設展示場の設備等について、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき回収可能性を検討し、将来の収益見込み等を勘案した結果、当社の固定資産帳簿価額の全額を減損処理し、また展示場の解約に伴う原状回復費用を、それぞれ特別損失に計上することといたしました。

### (3) 当該事象の損益に与える影響

当該事象の発生に伴い、2023年3月期の連結決算及び個別決算において、共に減損損失44百万円及び原状回復費用26百万円を特別損失に計上することといたしました。

以上